

# 薬剤耐性 (AMR) 対策普及啓発活動の 取組実績及び今後の取組予定について

平成29年10月23日  
内閣官房



# 薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン

(平成28年4月5日 国際的に脅威となる感染症対策閣僚会議決定)

内閣官房国際感染症対策調整室  
Coordination Office of Measures on Emerging Infectious Diseases



## ➤ 6つの取組分野

1. 普及啓発・教育

2. 動向調査・監視

3. 感染予防・管理

4. 抗微生物剤の適正使用

5. 研究開発・創薬

6. 国際協力

## ➤ 目標：ヒトの抗微生物剤の使用量を33%減

ヒトの抗微生物剤の使用量(人口千人あたりの一日抗菌薬使用量)

指標	2020年(対2013年比)
全体	33%減
経口セファロスポリン、フルオロキノロン、マクロライド系薬	50%減
静注抗菌薬	20%減



- アクションプラン策定以後の各府省における取組状況と今後の取組方針を整理し、平成29年6月1日に“**「薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン」に基づく施策のフォローアップについて**”を公表。(※詳細は別添1参照(P6～))
- 今後も1年に1度定期的にフォローアップを行う予定。

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokusai\\_kansen/taisaku/dai5/index.html](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokusai_kansen/taisaku/dai5/index.html)

# 薬剤耐性 (AMR) 対策推進月間

- 薬剤耐性 (AMR) に係る全国的な普及啓発活動を推進するため、平成28年度から毎年11月を「**薬剤耐性 (AMR) 対策推進月間**」に設定。(※WHOは、毎年11月中旬を「世界抗菌薬啓発週間」に設定)
- 「薬剤耐性 (AMR) 対策推進月間」では、政府機関だけではなく民間の様々な団体が一体となって、普及啓発に係る取組を重点的に実施。

## ＜薬剤耐性 (AMR) 対策推進月間 (11月) における各府省の取組予定＞

府省名	種別	内容
内閣官房	会議	<b>第2回薬剤耐性 (AMR) 対策推進国民啓発会議を開催予定 (10月)</b>
	政府広報	政府広報ラジオでの広報を実施予定
	イベント	世界科学館サミット (11/15～17) において、ポスターセッションにて発表予定
	ポスター	AMR対策に関するポスターを作成し、ホームページに掲載・庁舎内に掲示予定
	Youtube	「薬剤耐性へらそう！」応援大使を活用した普及啓発動画等を掲載予定
	その他	賛同団体とりまとめ・公表予定 電光掲示板、首相官邸新着情報メール、ツイッター等で月間について周知予定
内閣府 食品安全委員会	その他	フェイスブック、オフィシャル・ブログ、メールマガジン等で月間について周知予定
文部科学省	その他	ツイッター等で月間について周知予定
厚生労働省	会議	AMRワンヘルス東京会議を開催予定 (11/13・14)
	イベント	ワンヘルスシンポジウム開催 (11月、農水省との共催)
	広報	AMR臨床リファレンスセンターにおける広報強化月間に設定する予定
	その他	AMR臨床リファレンスセンターが普及啓発のため、AMRに関する動画や記事をサイト上に公開し、情報発信予定
農林水産省	通知	都道府県、生産者・生産資材・獣医師関連団体等に対して、推進月間の周知、薬剤耐性対策の一層の徹底を依頼 (9～10月)
	優良事例	優良事例の紹介・周知 (11月)
	ホームページ	普及啓発ツール (ポスター、リーフレット等) の掲載 (9～10月)、優良事例の掲載 (11月)
	その他	賛同団体に対して、普及啓発活動の推進を依頼 (9～10月) メールマガジン、ツイッター等で月間について周知予定
	イベント	ワンヘルスシンポジウム開催 (11月、厚労省との共催)、水産養殖衛生管理技術者養成研修会開催 (11月)

# 「薬剤耐性へらそう！」応援大使

○薬剤耐性(AMR)に関する普及啓発活動を推進するため、JOYさんと篠田麻里子さんを「**薬剤耐性へらそう！**」応援大使に委嘱。

○委嘱式(平成28年11月29日)でのコメント(内閣官房HPより転載 <http://www.cas.go.jp/jp/houdou/161129amr.html>)

## 【JOYさん】

「5年前にかかった肺結核の治療は相当大変なものでした。もし、結核の薬が自分に効いていなかったら他人事ではないという思いがあり、応援大使をやらせていただくこととなりました。

薬は医師の指示に従って飲み切ることが大切ですが、それができていない人も多いと思います。そういう人達に自分達がメッセージを発信していきながら、この運動を盛り上げたいと思います。」

## 【篠田麻里子さん】

「“薬剤耐性”という言葉は馴染みがないものでしたが、効くはずの薬が効かなくなるということはとても怖いことだなと感じています。薬の不適切な使用が原因とのことです。処方された用法・用量を守って、薬を服用していきたいなと思っています。

応援大使として、みなさんと一緒にこの運動を盛り上げていきます。」

○任期 : 平成28年11月29日～平成30年11月28日(2年間)

○活動内容: 国民向けの薬剤耐性(AMR)対策のイベントや広報等を通じた情報発信等



## 主な活動実績

### <普及啓発の動画への出演>

○「薬剤耐性って知ってる?～応援大使編～」(H29.4.3)

<https://www.youtube.com/watch?v=JtSvW3Nfkgb>



### <普及啓発イベントへの出演>

○「応援大使のJOYさん・篠田麻里子さんと学ぼう、薬剤耐性～あなたのリスク ほどよいクスリ～」(H29.3.7)

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg15086.html?nt=1>



○平成29年度薬剤耐性(AMR)対策普及啓発イベント～応援大使によるトークイベント～(H29.6.26)

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg15747.html?t=142&a=1>



# 第1回薬剤耐性(AMR)対策普及啓発活動表彰

## <表彰の概要>

(1) 目的: 薬剤耐性(AMR)対策の普及啓発活動の取組事例を広く募集し、優良事例を表彰することで、薬剤耐性(AMR)対策に係る自発的な活動を喚起奨励し、また、各分野における活動の参考となる事例を示すこと等により、薬剤耐性(AMR)対策の全国的な広がりを促進する。

(2) 応募対象者: 薬剤耐性(AMR)対策の普及啓発活動に取り組んでいる個人又は団体

## <「第1回薬剤耐性(AMR)対策普及啓発活動表彰」表彰式>

○平成29年6月26日(月)15:00~17:00

日本科学未来館7階未来館ホールにて開催。

○応募事例74件のうち、12団体・個人を表彰。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/infection/activities/amr/hyosyo.html>

### (薬剤耐性(AMR)対策普及啓発活動表彰審査委員会委員)

- 毛利 衛(委員長) 薬剤耐性(AMR)対策推進国民啓発会議議長 日本科学未来館館長
- JOY 「薬剤耐性へらそう!」応援大使
- 篠田麻里子 「薬剤耐性へらそう!」応援大使
- 栗山真理子 NPOアレルギー児を支える全国ネット「アラジーポット」代表
- 田中 里沙 日本患者会情報センター代表
- 梅田 悟司 事業構想大学院大学学長 株式会社宣伝会議取締役
- 矢野 晴美 株式会社電通 プロモーション・デザイン局コピーライター・コンセプター
- 佐藤 真澄 筑波大学医学医療系教授
- 山田 安秀 筑波大学附属病院水戸地域医療教育センター・水戸協同病院
- 板倉 康洋 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
- 橋本 泰宏 動物衛生研究部門病態研究領域長
- 小川 良介 内閣官房内閣審議官 国際感染症対策調整室長
- 農林水産省消費・安全局参事官

※所属は平成29年6月26日時点



### <<表彰対象事例:計12>>

#### ■薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長賞(2)

- ① 青森県感染対策協議会(AICON)
- ② Smile Future JAPAN

#### ■厚生労働大臣賞(2)

- ③ 佐賀大学医学部附属病院感染制御部
- ④ まえだ耳鼻咽喉科クリニック

#### ■文部科学大臣賞(2)

- ⑤ 東北大学大学院医学系研究科総合感染症学分野
- ⑥ 兵庫県立兵庫高等学校

#### ■農林水産大臣賞(2)

- ⑦ 動物用抗菌剤研究会
- ⑧ 一般社団法人日本養豚開業獣医師協会

#### ■「薬剤耐性へらそう!」応援大使賞(4)

- JOYさん
- ⑨ 静岡県立こども病院  
Shizuoka Antimicrobial Team (SAT)
- ⑩ 新潟大学大学院医歯学総合研究科  
微生物感染症学分野 教授 寺尾 豊  
篠田麻里子さん
- ⑪ 日本ベクトン・ディッキンソン株式会社
- ⑫ さっぽろ獣医師会

# 薬剤耐性 (AMR) 対策普及啓発活動への賛同団体

○「薬剤耐性 (AMR) 対策推進月間」及び「薬剤耐性 (AMR) 対策推進国民啓発会議」の趣旨に賛同し、その取組を推進する団体等を「**薬剤耐性 (AMR) 対策普及啓発活動への賛同団体**」として取りまとめ。(※各賛同団体の取組については別添2参照 (P14~))

## 【医療・介護分野】13団体

一般社団法人くすりの適正使用協議会、公益財団法人結核予防会、全国保健所長会、公益社団法人全国老人保健施設協会、公益社団法人全日本病院協会、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本歯科医師会、日本製薬工業協会、一般社団法人日本病院会、一般社団法人日本病院薬剤師会、公益社団法人日本薬剤師会、一般社団法人日本臨床衛生検査技師会

## 【畜水産・獣医療分野】32団体

全国鮎養殖漁業組合連合会、全国開拓農業協同組合連合会、全国漁業協同組合連合会、一般社団法人全国動物薬品器材協会、全国肉牛事業協同組合、公益社団法人全国農業共済協会、全国農業協同組合連合会、全国農薬協同組合、一般社団法人全国養殖魚輸出振興協議会、全国養鱒振興協会、全国養鯉振興協議会、全国酪農業協同組合連合会、公益社団法人畜産技術協会、公益社団法人中央畜産会、一般社団法人中央酪農会議、一般社団法人日本SPF豚協会、一般社団法人日本科学飼料協会、公益社団法人日本獣医師会、一般社団法人日本小動物獣医師会、一般社団法人日本食鳥協会、一般社団法人日本植物防疫協会、協同組合日本飼料工業会、公益社団法人日本動物病院協会、公益社団法人日本動物用医薬品協会、一般社団法人日本養鶏協会、日本養鶏農業協同組合連合会、一般社団法人日本養豚開業獣医師協会、一般社団法人日本養豚協会、一般社団法人日本養蜂協会、日本養鰻漁業協同組合連合会、農場管理獣医師協会、農薬工業会

(平成29年10月23日現在)

※下線部は、第1回薬剤耐性 (AMR) 対策推進国民啓発会議 (平成28年11月1日) 以降に追加となった団体

# 「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」 に基づく施策のフォローアップについて (概要)

- 「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン(平成28年4月5日 国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定)」に記載の取組について、昨年のアクションプラン策定以後の各府省における取組状況と今後の取組方針を整理したもの(詳細は資料2-2を参照)。
- 今後も1年に1度定期的にフォローアップを行う予定。
- 本資料は、平成29年3月31日時点のものである。

平成29年6月1日

# 1. 普及啓発・教育

## <平成28年度に実施した主な事項>

- 「薬剤耐性(AMR)対策推進月間」の設定(毎年11月)及び「薬剤耐性(AMR)対策推進国民啓発会議」の開催(平成28年11月1日)を契機に、国民の薬剤耐性(AMR)に関する理解・知識を増進し、国民の主体的な取組を促進するための施策を推進した。(内閣官房、文部科学省、厚生労働省、農林水産省)

- ▶ 「薬剤耐性へらそう！」応援大使を設置し、同大使を活用した普及啓発活動を展開した。
- ▶ 普及啓発活動に係る優良事例を表彰するため、平成29年2月に取組事例を募集した。

### 【医療・介護分野】(厚生労働省)

- 情報・教育に係る業務等を進める機関として、国立国際医療研究センターに「AMR臨床リファレンスセンター」を設立することとし、当該センターにおいて「感染症教育コンソーシアム(仮称)」を設置することとした。

### 【畜水産・獣医療分野】(農林水産省)

- 畜水産関連の生産者団体等と意見交換を重ね(計108回実施)、AMR対策の理解醸成と普及啓発を推進した。
- 上記推進月間に合わせ、農林水産省ウェブサイトを充実させるとともに、各種業界誌等にリーフレットや記事を掲載した。

薬剤耐性(AMR)対策  
推進国民啓発会議  
<[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokusai\\_kansen/amr\\_taisaku/dai1/](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokusai_kansen/amr_taisaku/dai1/)>



議長:毛利衛  
日本科学未来館館長

## <今後の取組方針>

- 「薬剤耐性へらそう！」応援大使による国民向けのAMR対策イベントや広報等を通じた情報発信を行うとともに、普及啓発活動の推進に資する優良事例を表彰し、AMR対策の全国的な広がりを促進する。(内閣官房、文部科学省、厚生労働省、農林水産省)

- ▶ 薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長賞、厚生労働大臣賞、文部科学大臣賞、農林水産大臣賞、「薬剤耐性へらそう！」応援大使賞を創設し、平成29年6月(予定)に表彰式を開催する。

### 【医療・介護分野】(厚生労働省)

- 国立国際医療研究センターに設置する「AMR臨床リファレンスセンター(平成29年4月1日設置)」において、関係学会・関係団体の関係者や専門家が参画する「感染症教育コンソーシアム(仮称)」を平成29年度中に設置・開催する。

- ▶ 平成29年度中に当該コンソーシアムにおいて、医療者向けのガイドライン(案)や患者・施設入所者等への啓発素材を作成する。

### 【畜水産・獣医療分野】(農林水産省)

- 引き続き、関連団体等と意見交換を重ね、AMR対策の普及啓発を推進するとともに、畜水産分野における抗菌剤の慎重な使用を一層徹底するため、臨床獣医師、魚類防疫員等を対象とした研修会を開催する。



## 2. 動向調査・監視

### <平成28年度に実施した主な事項>

- ヒト、動物、環境に関する各動向調査データの総合的な分析・評価を実施するため、「ワンヘルス動向調査年次報告書」の取りまとめに向けた検討を開始した。(内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、環境省)



- ヒト医療分野及び動物医療分野の専門家から構成される「薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会」を開催した(第1回:平成28年2月、第2回:平成29年3月)。

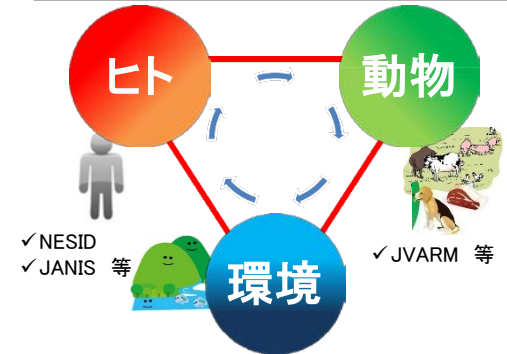
#### 【医療・介護分野】(厚生労働省)

- 厚生労働科学研究の研究班において、院内感染対策サーベイランス(JANIS)データからWHOの国際サーベイランスに求められている情報を抽出、集計するプログラムを開発した。

#### 【畜水産・獣医療分野】(農林水産省)

- 全国的な動向調査・監視が行われていなかった養殖水産動物及び愛玩動物について、動向調査・監視を実施するため、対象動物、対象菌種等について検討を行った。

### ワンヘルス動向調査のイメージ



ヒト、動物、環境に関する各動向調査のデータの総合的な分析・評価を実施。

- ①都道府県別の抗菌薬使用量や耐性率の公表
- ②耐性菌の拡散の早期発見
- ③耐性遺伝子の水平伝播の存在の把握



ワンヘルス動向調査年次報告により、本アクションプランの成果指標を評価

- 〔 NESID : 感染症発生動向調査  
JVARM : 動物由来細菌薬剤感受性調査 〕

### <今後の取組方針>

- 「薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会」において、「薬剤耐性ワンヘルス動向調査」に係る技術的事項について検討を行う。(内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省、環境省)



- 平成29年度中を目途に「ワンヘルス動向調査年次報告書」を作成するとともに、同報告書において、ヒト、動物、環境に関する動向調査のデータを総合的に分析・評価し、公表する。

#### 【医療・介護分野】(厚生労働省)

- 厚生労働科学研究の研究班において国際サーベイランスへの報告に必要なデータを集計するとともに、集計データの参加医療機関へのフィードバックの方法について検討する。

#### 【畜水産・獣医療分野】(農林水産省)

- 養殖水産動物及び愛玩動物における薬剤耐性の全国的な動向調査・監視を平成29年度中に開始する。
- 家畜由来の細菌について、ヒト由来の細菌との遺伝子レベルでの関連性を比較するため、解析を実施する。

### 3. 感染予防・管理

#### <平成28年度に実施した主な事項>

##### 【医療・介護分野】(厚生労働省)

○厚生労働科学研究の研究班において「地域連携に基づいた薬剤耐性菌の感染制御」に関する調査研究を実施した。また、地域連携体制の整備を進める施策を実施するために国立国際医療研究センターに「AMR臨床リファレンスセンター」を設立することとした。

##### 【畜水産・獣医療分野】(農林水産省)

○飼養衛生管理の徹底により感染症を減らすことが、抗菌剤の使用機会減少につながることを、通知やリーフレット等により周知した。

##### 【食品分野】(厚生労働省)

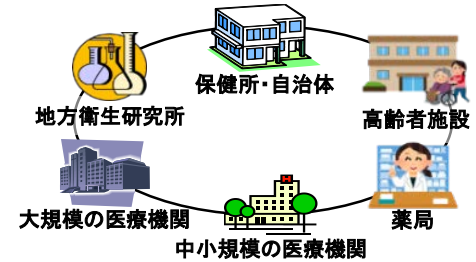
○「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」において、食中毒予防等の衛生管理の国際標準であるHACCPの制度化の枠組みについて検討を行い、平成28年12月に同検討会の最終とりまとめを公表した。※HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Points):危害分析重要管理点

#### <畜産関係者向けリーフレット>

<<http://www.maff.go.jp/j/syuan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html>>



#### 感染予防・管理に関する地域における連携



#### 地域連携体制の整備支援



#### <今後の取組方針>

##### 【医療・介護分野】(厚生労働省)

○国立国際医療研究センターに設置する「AMR臨床リファレンスセンター(平成29年4月1日設置)」において、薬剤耐性感染症の感染予防、集団発生に対応するための地域連携体制の整備を進める。

- 地域別に医療機関、高齢者施設等の関係者や自治体の担当者等を対象にした研修等を実施する。
- 医療機関や保健所等が相談可能となる連絡窓口を設置する。

##### 【畜水産・獣医療分野】(農林水産省)

○抗菌剤の使用機会を減少させるため、感染症を予防する動物用ワクチンや、抗菌剤の代替となる薬剤等の開発・実用化を推進する。

##### 【食品分野】(厚生労働省)

○「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」の最終とりまとめを踏まえ、HACCPの制度化に向け、食品衛生法の改正等の検討を行うとともに、引き続き、HACCP導入推進のための取組を実施していく。

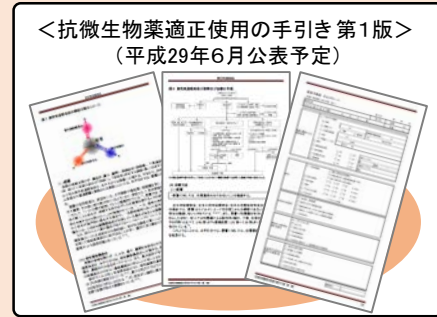
## 4. 抗微生物剤の適正使用

### <平成28年度に実施した主な事項>

#### 【医療・介護分野】(厚生労働省)

- 「薬剤耐性(AMR)に関する小委員会」(第1回:平成28年12月、第2回:平成29年3月)等での議論を踏まえ、医療機関における抗微生物薬の適正使用の推進に向けた検討を行った。

➤ 急性気道感染症及び急性下痢症に焦点を当てた「抗微生物薬適正使用の手引き 第1版」を作成した。



#### 【畜水産・獣医療分野】

- 法令に基づく「適正使用」を徹底した上で、動物用医薬品については、抗菌剤の使用を真に必要な場合に限定する「慎重使用」を、通知の発出、リーフレットや「牛呼吸器病における抗菌剤治療ガイドブック」の配布等によりさらに推進し、飼料添加物については、食品安全委員会のヒトの健康への影響評価に基づく、使用制限等の管理措置の強化について検討を行った。(内閣府食品安全委員会、農林水産省)

➤ 飼料添加物について、ヒトの健康へのリスクが無視できると評価されたもの以外については指定を取り消す方針を、農業資材審議会飼料分科会(平成29年3月)に意見を聴いた上で、決定した。

- 養殖水産動物に対する抗菌剤について、より一層適正に使用するための新たな仕組みの導入を検討した。(農林水産省)

### <今後の取組方針>

#### 【医療・介護分野】(厚生労働省)

- 「AMR臨床リファレンスセンター」において「感染症教育コンソーシアム(仮称)」を平成29年度中に設置・開催し、抗微生物薬の適正使用を推進する。

➤ 「抗微生物薬適正使用の手引き 第1版」の普及・啓発を医療者、患者両者に対して実施するとともに、抗微生物薬適正使用を推進するためのガイドライン・マニュアルを作成する。

#### 【畜水産・獣医療分野】

- 食品安全委員会のリスク評価により、ヒトの健康へのリスクが無視できないとされた抗菌性飼料添加物2成分について、平成29年度中に指定取消の手続きを進める(平成30年度から使用禁止)。(内閣府食品安全委員会、農林水産省)
- 養殖水産動物に対する抗菌剤の使用について、魚類防疫員等の専門家の使用指導書がないと養殖業者が抗菌剤を購入できない仕組みを導入する(平成30年1月予定)。(農林水産省)

## 5. 研究開発・創薬

### <平成28年度に実施した主な事項>

#### 【医療・介護分野】

- 「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」において、重要な抗菌薬として位置付けられるコリスチンの耐性因子である*mcr-1*を簡便・迅速に検出する試験法の構築に向けた研究を行った。(内閣官房、厚生労働省)



➤ コリスチン耐性因子*mcr-1*を簡便・迅速に検出する試験法の構築に必要な物質\*を発見した。 \* *mcr-1* 遺伝子産物の阻害剤

- 「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」において、「薬剤耐性感染症未承認薬迅速実用化スキーム(案)」の実施に向けた議論を行い、「開発途上国の感染症対策に係る官民連携会議」に報告した。(厚生労働省)

#### 【畜水産・獣医療分野】(農林水産省)

- 乳牛の乳房炎及び牛豚の下痢症・呼吸器病について、抗菌剤の慎重な使用を徹底するため、現場の獣医師が、抗菌剤の投与前に治療効果を簡便に推定するための指標の検討を行った。

### <今後の取組方針>

#### 【医療・介護分野】

- 「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」において、引き続き、新規ワクチンの開発、薬剤耐性菌対策に資する診断法・治療法等の開発研究を推進する。(内閣官房、厚生労働省)



➤ 結核と肺炎球菌に対する予防ワクチンの臨床研究の準備を進める。  
➤ コリスチン耐性因子*mcr-1*を発現する株を検出する試験法の実用化に向けた研究を推進する。

- 薬剤耐性感染症に関する治療薬・体外診断用医薬品の実用化を加速するため、未承認薬迅速実用化スキーム等の活用の実施に向けた準備を進める。(厚生労働省)

#### 【畜水産・獣医療分野】(農林水産省)

- 研究結果を踏まえ、乳牛の乳房炎及び牛豚の下痢症・呼吸器病の動物用抗菌剤の使用マニュアル作成に向けた検討を行う。
- 抗菌性飼料添加物の使用を中止した場合に生じる課題への対処や代替となる飼料添加物などについて検討するとともに、生産現場における抗菌性飼料添加物の使用に代わる飼養管理の試行などの技術的検証を行う。
- 新たなワクチンの開発等のための研究プロジェクトを開始する。

#### 研究開発の推進による 適正使用推進への寄与

迅速診断法の研究開発



迅速診断による原因菌の同定



適切な薬剤の選定



抗微生物薬の  
適正使用の推進

## 6. 国際協力

### <平成28年度に実施した主な事項>

○アジアAMR東京閣僚会議(平成28年4月)において、アジア太平洋12か国及びWHO等の国際機関が連携して、AMR対策に取り組むことを内容とする「アジアAMR東京閣僚会議共同声明」が採択された。(厚生労働省、農林水産省)

- ▶ アジア太平洋地域においてAMRに係る課題について共同で取り組むための「AMRに関するアジア太平洋ワンヘルス・イニシアティブ」の創設を宣言した。
- ▶ アジア太平洋地域諸国に対して、我が国の取組等を紹介し、AMR対策やアクションプランの策定等を支援した。

### アジアAMR東京閣僚会議、G7伊勢志摩サミット、G7神戸保健大臣会合、G7新潟農業大臣会合の宣言で掲げられた主な課題

- ✓ 多分野による「ワンヘルス・アプローチ」と各国・各国際機関の協力強化
- ✓ AMR国家行動計画の策定・履行支援
- ✓ 抗微生物剤の有効性の維持
- ✓ AMRへの対抗手段へのアクセスの改善
- ✓ AMRに関する研究開発の促進

○G7伊勢志摩サミット(平成28年5月)では、首脳宣言や首脳宣言附属文書「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」においてG7首脳がAMR対策の強化に取り組むことが掲げられた。また、G7神戸保健大臣会合(同年9月)では、AMRへの対応強化と研究開発の推進について議論がなされ、その成果が「神戸コミュニケ」として採択された。G7新潟農業大臣会合(同年4月)では、獣医当局間での協力枠組みを構築することが宣言され、同年11月に「第1回G7首席獣医官会合」及び「動物分野におけるAMR対策シンポジウム」を日本で開催した。(外務省、厚生労働省、農林水産省)

○畜水産・獣医療分野では、アジア地域各国のAMR検査担当者に対して、検査技術等に関する技術研修・セミナーを実施(平成28年11月)した。(農林水産省)

### アジアAMR東京閣僚会議

<<http://www.mhlw.go.jp/photo/2016/04/ph0416-02.html>>



### <今後の取組方針>

○平成29年11月(予定)に抗微生物薬の適正使用をテーマに、WHO、OIE(国際獣疫事務局)、CDC(米国疾病予防センター)、英国保健省等、及びアジア諸国の政府担当者による国際会議(薬剤耐性ワンヘルス東京会議(仮称))を開催し、日本を含む各国の取組を共有するとともに、アジア太平洋地域におけるAMR対策の強化・能力向上に関する国際協力を推進する。(厚生労働省)

○アジア太平洋地域諸国に対して、引き続きアクションプランの策定を支援する。(厚生労働省)

○G20保健大臣会合(平成29年5月)、G7農業大臣会合(同年10月)、G7保健大臣会合(同年11月)等において、引き続き議論に参画し、G7、G20における薬剤耐性の取組を日本が主導的に推進する。(外務省、厚生労働省、農林水産省)

○畜水産・獣医療分野では、アジア地域各国のAMR動向調査担当者に対して、抗菌剤の慎重使用や動向調査・監視などのAMR対策に関する技術研修・セミナーを行う。(農林水産省)

○「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」に記載の取組のフォローアップについて、全体的なまとめとして、順調に進捗。

○国民に対する普及啓発として、「薬剤耐性(AMR)対策推進月間」の設定(毎年11月)や応援大使を活用した普及啓発活動等を行うとともに、医師等の専門職への情報発信や教育を担う「AMR臨床リファレンスセンター」を設置し、AMRに関する理解・知識の促進に大きく貢献。

「薬剤耐性へらそう！」応援大使

<<http://www.cas.go.jp/jp/houdou/161129amr.html>>



○ヒト、動物等への対策を一体的に取り組んでいく「ワンヘルス」については、ヒト医療分野及び動物医療分野の専門家から構成される「薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会」を開催し、各動向調査データの総合的な分析・評価を実施するための検討を開始する等、その実現に向けて大きく前進。

G7伊勢志摩サミット

<[http://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/is\\_s/page3\\_001697.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/is_s/page3_001697.html)>



○国際協力については、G7伊勢志摩サミット、G7神戸保健大臣会合、G7新潟農業大臣会合等において、各国の取り組みの経験を共有するとともに今後の方策を議論することで、AMR対策の推進に貢献。

薬剤耐性(AMR)対策普及啓発活動への  
賛同団体における取組  
(平成29年10月23日現在)

【医療・介護分野】(13団体)

団体名	団体の概要	普及啓発に係る取組
一般社団法人 くすりの適正使用協 議会	医薬品を正しく理解し、適正に使用することの啓発活動を通じて、人の健康保持とQOLの向上に寄与することを目的に活動。	<p>中学・高校におけるくすり教育の支援活動、一般社会における医薬品リテラシーの啓発活動を展開。この活動を通して、医療者の指示により適正に医薬品が使用され、AMR対策に繋がると期待。</p> <p>当協議会では、2014年2月18日に「中学生の母親の、医薬品の適正使用に関する意識・知識調査」(※)を実施。</p> <p>2016年7月25日付 朝日新聞「耐性菌 抗生物質の飲み残しは厳禁」という記事の中で、当該調査の結果が紹介。</p> <p>(※) <a href="https://www.rad-ar.or.jp/information/pdf/nr13-140218.pdf">https://www.rad-ar.or.jp/information/pdf/nr13-140218.pdf</a></p>
公益財団法人 結核予防会	1939(昭和14)年に、内閣総理大臣に賜った皇后陛下の令旨を奉戴し、閣議決定により設立された公益法人。薬の効かない多剤耐性結核を含む結核の診断・治療に関する知識や技術を医学関係者に普及させるとともに、国内外の状況や結核に関する知識を国民の皆様にも正しく伝えるため、全国の支部・婦人団体と連携し、次のような啓発活動に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省から結核治療における「高度専門病院」(多剤耐性結核患者や治療が困難な患者を受け入れ、外科治療等の高度専門医療を担う施設)の指定を受けている複十字病院による臨床研究と、国内で発生した多剤耐性結核菌を集約しゲノム解析等を行っている結核研究所が協働してAMR対策に寄与。</li> <li>・入院及び外来の結核患者一人ひとりに対するDOTS手帳を使った服薬管理により、多剤耐性結核対策を実施。</li> <li>・保健所、病院、薬局を含めたDOTSカンファレンスやコホート検討会等を開催し、地域に応じた多剤耐性結核対策に寄与。</li> </ul>
全国保健所長会	全国の保健所の保健所長をもって組織し、保健所の連携と保健所相互の連携を図り、公衆衛生の向上に寄与する事を目的として活動。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 普及啓発・教育</li> <li>2. 動向調査・監視</li> <li>3. 感染予防・管理</li> </ol>
公益社団法人 全国老人保健施設 協会	全国の介護老人保健施設の一致協力によって、高齢者等が自立して生活できるよう、地域社会の健全な発展を図るとともに、保健医療サービス及び福祉サービスの質の向上確保に係る調査研究等を行い、もって高齢者等の保健医療の向上及び福祉の増進に寄与することを目的とした公益社団法人。	本協会が開催する研修会「安全推進セミナー」の実施。 電子書籍「より良きケアを提供するための老健施設ハンドブック」において情報提供。
公益社団法人 全日本病院協会	全国の病院の一致協力によって病院の向上発展とその使命遂行に必要な調査等の事業を行い、公衆衛生の向上、地域社会の健全な発展に寄与。	今後検討。
公益社団法人 日本医師会	47都道府県医師会の会員をもって組織する学術専門団体「医道の高揚、医学及び医術の発達並びに公衆衛生の向上を図り、社会福祉を増進すること」を目的に、医師の生涯研修に関する事項、地域医療の推進発展に関する事項、保険医療の充実に関する事項など、様々な活動・提言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内感染対策指針のモデル(2007年10月)</li> <li>・日本医師会雑誌にて特集(1997-2012年、計4回)</li> <li>・日本医師会雑誌特別号「感染症診療update」(2014年10月)</li> <li>・日本獣医師会との連携シンポジウム(2014年10月～)2017年11月27日開催予定</li> <li>・人と動物の一つの衛生を目指すシンポジウム(2016年3月20日:主催:厚生労働省 共催:日本医師会、日本獣医師会等)</li> <li>・第2回世界獣医師会・世界医師会“One Health”に関する国際会議(2016年11月10日、11日)</li> </ul>



<p>公益社団法人 日本看護協会</p>	<p>保健師助産師看護師准看護師が自主的に加入し運用する看護職能団体であり、都道府県看護協会との連携のもと看護職が教育研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質向上を図ること、安心して働き続けられる環境づくり、人々のニーズに応える看護領域開発・展開により人々の健康な生活の実現に寄与することを目的とする公益社団法人。</p>	<p>AMR対策に関連する内容を教育(感染管理認定看護師の養成教育及び特定行為研修)に取り入れ、あわせて看護職へ広く情報発信を実施。</p>
<p>公益社団法人 日本歯科医師会</p>	<p>1903年(明治36年)11月に設立され、歯科医師の身分や業務を確立する歯科医師法の制定を目指し、114名の歯科医師による「大日本歯科医会」として発足したのが始まりで、2013年(平成25年)4月1日に公益社団法人に移行。 我が国の歯科医師社会を代表する唯一の総合団体であり、医道高揚、国民歯科医療の確立、公衆衛生・歯科保健の啓発及び学術研修事業、並びに歯科医学の進歩発展を図り、国民の健康と福祉を増進する事業等を行っている。また、国際的学術交流にも力を入れており、世界歯科連盟(FDI)に加盟し、年次歯科大会には代表団を派遣。 そのほか政府関係の各種審議機関に参画するとともに、歯科関係団体、医療関係団体とも緊密な連携をとり、我が国の歯科医療及び社会福祉の発展向上に努めている。</p>	<p>①日本歯科医師会雑誌8月号に「歯科における耐性菌を増加させない抗菌療法」(東海大学医学部外科学系口腔外科教授 金子明寛氏)を掲載。(平成29年8月15日付 Vol.70 No.5) ②国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院 AMR臨床リファレンスセンターとの共催で、「AMR対策歯科臨床セミナー」を平成30年2月4日に企画し、歯科診療に携わる医療従事者を対象とした薬剤耐性菌の現状についての周知及び抗菌薬の適正使用や基本的な感染対策の考え方について解説することを予定。</p>
<p>日本製薬工業協会</p>	<p>研究開発志向型の製薬企業72社が加盟する任意団体で、製薬産業に共通する諸問題の解決や医薬品に対する理解を深めるための活動、国際的な連携など多面的な事業を展開、国際製薬団体連合会(IFPMA)の加盟協会として、地球規模の疾患対策や発展途上国などにおける伝染病対策をはじめ、世界の医療・医薬に関わる諸問題に対応。</p>	<p>・AMR対策の国の動き(抗微生物薬適正使用の手引きの作成検討状況など)について情報共有するとともに、製薬協総会(10月19日)において本件第2回会議(10月23日)の開催並びに11月が「薬剤耐性(AMR)対策推進月間」であることについて報告し、会員企業に対し引き続きの取組を要請。 ・会員企業2社においては、昨年に引き続き、「薬剤耐性対策応援」の趣旨で適正使用・院内感染予防等に関する情報提供HP開設している。また、会員企業2社は日本感染症学会総会・学術集会など7つのセミナー・シンポジウムに協賛し協力。 ・製薬協国際委員会においては会員企業内での耐性菌対策の普及啓発の取組を促進する観点から掲示用ポスターを作成し、会員企業に配布した。 ・昨年12月にオープンした科学技術館におけるくすりの展示室(クスリウム)の運営への関与の中で、薬剤全般にかかる若年層への普及啓発の企画展示で、耐性菌を含む”感染症”についても触れている。</p>

<p>一般社団法人 日本病院会</p>	<p>1951年6月創立し、「病院の向上発展と使命の遂行を図り、社会福祉増進に寄与する」ために、「医の倫理の確立」と「病院医療の質の向上」を目指して活動している。医療法人を始め、全経営主体が加入し、日本の病院団体を代表する構成。</p>	<p>感染対策担当者のためのセミナープログラムにおいて実施。</p>
<p>一般社団法人 日本病院薬剤師会</p>	<p>都道府県病院薬剤師会との連携のもと、病院、診療所、介護保険施設に籍を有する薬剤師の倫理及び学術水準を高め、質の高い薬物療法の確保を図ることにより、国民の健康及び福祉の増進に寄与することを目的とする。</p>	<p>・感染症対策に関し相当の知識と経験を有すると認められる薬剤師を「感染制御認定薬剤師」又は「感染制御専門薬剤師」として認定。 ・年3回、病院診療所等に勤務する薬剤師を対象として、「感染制御専門薬剤師講習会」を開催。</p>
<p>公益社団法人 日本薬剤師会</p>	<p>国民の厚生福祉の増進に寄与するため、薬剤師の倫理的及び学術的水準を高め、薬学及び薬業の進歩発展を図ることを目的に以下の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 薬学及び薬業の進歩、発展に関する事業</li> <li>2. 薬業を通じて医薬品の適正使用等医療貢献に関する事業</li> <li>3. 公衆衛生の普及・指導に関する事業</li> <li>4. 薬事衛生の普及・啓発に関する事業</li> <li>5. 地域医療への貢献並びに医療安全の確保に関する事業</li> <li>6. 災害時等の医薬品の確保・供給に関する事業</li> <li>7. 都道府県薬剤師会等との連携、協力及び支援に関する事業</li> <li>8. 会員に対する年金給付等の特定保険業</li> <li>9. 会員の福利厚生事業</li> <li>10. その他会員を対象とした共益に関する事業</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 抗菌薬の適正使用に係わる患者へ向けての啓発</li> <li>2. 日本薬剤師会生涯学習支援システムにおいて「薬剤耐性(AMR)を抑制するためのe-ラーニング資材」の作成・提供</li> </ol>
<p>一般社団法人 日本臨床衛生検査 技師会</p>	<p>臨床検査技師の職域団体</p>	<p>平成30年5月12日～13日開催の第67回日本医学検査学会において「日韓における薬剤耐性菌(AMR)の現状」と題して日韓合同シンポジウムを開催予定。</p>

【畜水産・獣医療分野】(32団体)

団体名	団体の概要	普及啓発に係る取組
全国鮎養殖漁業組合連合会	全国の鮎の養殖団体。	年2回(懇話会・総会など)で医薬品医療機器等法水産用医薬品の適正使用などの講習会等を実施。
全国開拓農業協同組合連合会	畜産専門農協の全国連合会。購買事業や販売事業、また、これらを推進するための営農指導事業を実施。	担当者会議等において職員へ周知し、巡回の際には生産者へ普及・啓発を図る。また、系統の情報誌においても会員・生産者に情報提供をし、普及・啓発を実施。
全国漁業協同組合連合会	全国のJF(漁協)や連合会とともに、協同して組合員の漁業経営と生活を守り、そして青く美しい海と豊かな海の幸を次の世代まで受け継ぐためさまざまな活動を展開している。よりよい地域社会を築くこと、そして組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的としている。	会員・関係者を対象とした会議・研修会等を通じて普及啓発を行うとともに機関誌・会報等でも周知を図る。
一般社団法人 全国動物薬品器材協会	動物用医薬品等の円滑な流通と普及を図るとともに、適切な情報の収集及び提供を行うことにより、畜産の発展、動物の保健衛生の向上及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする、動物用医薬品等の販売業者が参加する団体。	・隔月発行の全動薬協会報にて、AMR対策に係る農水省からの通知を掲載。 ・販売員対象研修会(11月)でのリーフレット配布・説明。
全国肉牛事業協同組合	肉用牛及び酪農経営者からなる事業協同組合であり、組合員の相互扶助の精神に基づき、その経済的地位の向上のため、牛の預託事業、資材の斡旋、共同購入等の事業を実施。	地域ブロック会議等に農林水産省担当官を招き、薬剤耐性に関する講演及び意見交換を行うなど、組合員への普及啓蒙活動を実施。
公益社団法人 全国農業共済協会	農業共済組合連合会等を会員とする中央機関であり、農業共済制度の円滑な運営と発展を目的としている。畜産関係では、家畜共済制度に関連し、産業動物獣医師確保対策や産業動物獣医師を対象とした診療技術研修などを行っており、診療技術情報誌「家畜診療」も発刊。	・組織内のネットワークを通じて関連資料を提供し、全国の農業共済団体に周知。 ・家畜共済関連会議において資料配布等により周知予定。
全国農業協同組合連合会	JAグループの中で農畜産物の販売や生産資材の供給など経済事業を行う組織。経済事業を通じてJAの事業をサポートし、JA組合員の農業振興、経済的・社会的地位向上に寄与することを目的に活動。	・生産指導担当部署の獣医師への周知とそれを通じての普及啓発 ・グループ内媒体等を通じての生産者とJA組織内担当部署への情報伝達・普及啓発

<p>全国農薬協同組合</p>	<p>全国の農薬卸業者で組織された中小企業等協同組合法に基づく協同組合。 農薬の安全使用、安全防除を指導する農薬一声運動を始め、講習会等を実施して安全対策に取り組んでいる。</p>	<p>広報誌により全組合員に周知。</p>
<p>一般社団法人 全国養殖魚輸出振興協 議会</p>	<p>日本の養殖魚を中心とした水産物の輸出拡大及び養殖業・漁業の発展と地域活性化。</p>	<p>総会・会議等を通じて啓蒙活動及び普及活動を行っていく予定。</p>
<p>全国養鱒振興協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養鱒業者の全国団体</li> <li>・1960年設立</li> <li>・会員団体数:20</li> </ul>	<p>研究機関の全国組織:全国養鱒技術協議会とも連携して、協会主催の研修会等において普及啓発活動を行い、末端会員にも周知を図る予定。</p>
<p>全国養鯉振興協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養鯉業者の全国団体</li> <li>・昭和42年施行平成26年改訂</li> <li>・会員団体数:12</li> </ul>	<p>研究機関の全国組織:全国養鯉業者とも連携して、協会主催の研修会等において普及啓発活動を行い、末端会員にも周知を図る予定。</p>
<p>全国酪農業協同組合連 合会</p>	<p>酪農専門農業協同組合の全国連として、会員組合の組織運営指導、生乳の広域流通、乳製品類や食肉の製造販売、また酪農家への技術情報や生産資材の提供など、日本の酪農・乳業の振興・発展のため多様な事業を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合・生産者の窓口となる部署の所場長に対して、農水省の担当者を招聘して説明会を開催し周知を図る。(11月の薬剤耐性対策推進月間に向けて、10月28日に開催。)</li> <li>・定期的に行われる全支所課長会議等で説明し職員へ周知を図る。</li> <li>・飼料工場の内部監査時に社員に対して周知を図る。</li> <li>・各支所より会員及び生産者へ普及啓発を図る。</li> <li>・本会の会報及び技術情報誌に掲載し生産者へ普及啓発を図る。</li> </ul>
<p>公益社団法人 畜産技術協会</p>	<p>畜産に関する技術の向上発達、国際協力及び国際交流の増進、綿羊及び山羊の改良増殖の促進等を図り、我が国畜産の健全な発展及び国民生活に不可欠な畜産物等の安定供給に寄与することを目的とする全国団体。月刊誌「畜産技術」及び畜産技術に関する普及啓発書の発刊、セミナー・シンポジウムの開催を通じ情報の提供を行っている。</p>	<p>月刊誌「畜産技術」に適宜薬剤耐性対策に関する記事及び関連記事を掲載。また、日本食肉協議会、地方競馬全国協会の補助事業等を活用し、薬剤耐性対策に関する研修会の開催を通じ、薬剤耐性対策の普及啓発活動を実施する予定。</p>

<p>公益社団法人 中央畜産会</p>	<p>都道府県畜産会等及び畜産に関する中央団体と連携して、経営指導をはじめ、資金の供給、情報の提供、畜産に関する諸調査、出版活動など畜産の幅広い分野で活動。 さらに、最近の畜産物の国際化が進展する中で、畜産の総合的、中核的な団体としてインターネット等による情報提供にも努めている。 平成21年4月(社)全国家畜畜産物衛生指導協会と合併し、変化する畜産経営の多様な期待に応えるべく広範な、より専門性の高い業務に取り組んでいる。</p>	<p>平成28年度産業動物危機対応獣医療確保特別対策事業の中の危機管理強化講習会において、平成28年11月から平成29年1月にかけて、北海道、宮城、千葉、岡山、鹿児島との5か所において動物医薬品検査所より講師を招き「薬剤耐性対策について」の講演を産業動物臨床獣医師等を対象に実施。</p>
<p>一般社団法人 中央酪農会議</p>	<p>「加工原料乳生産者補給交付金暫定措置法(不足払い法)」に基づき設立されている指定生乳生産者団体と酪農関係全国機関(全中、全農、全酪連、全開連、農中、全共連)を構成員とする、酪農指導団体。 実施している主な事業内容は、下記のとおり。 ・指定生乳生産者団体の行う生乳受託販売に関する指導、あっせん等 ・生乳の需給の安定及び国内生乳生産基盤の強化に関する事項 ・生乳の需要の拡大に関する事項 ・酪農業及び牛乳、乳製品に関する国民への理解促進に関する事項 ・生乳の品質の改善及び安全安心の確保に関する事項 ・前各号の事業に関する資料、情報の収集及び提供に関する事項</p>	<p>平成28年10月18日に開催した、平成28年度第7回指定団体・全国連実務責任者会議に、農林水産省より講師を招き、薬剤耐性対策推進月間に向けて、薬剤耐性菌対策等について、講演と意見交換を行った。</p>
<p>一般社団法人 日本SPF豚協会</p>	<p>1969年設立。SPF養豚に関する技術研究、開発及び普及・促進活動を目的とした全国団体。SPF豚農場認定事業を実施。</p>	<p>毎年秋開催の協会主催・SPF豚セミナーにおいて(今年は11月開催予定)、薬剤耐性対策についての情報提供、普及・啓発を予定。 また、協会会報(『日本SPF豚協会だより』、季刊、年4回発行)にて(次号は2018年1月発行予定)、会員及び関係者に情報提供し、取組団体として普及・啓発にかかる旨を告知、随時掲載予定。</p>

<p>一般社団法人 日本科学飼料協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学飼料に関する知識の普及及び技術の指導</li> <li>・科学飼料の品質向上及び規格の維持</li> <li>・科学飼料に関する事業の奨励</li> <li>・科学飼料に関する研究及び調査</li> <li>・関係官庁及び諸団体に対する意見具申及び連絡</li> </ul>	<p>7月に会員社主催の畜産における薬剤耐性菌問題への対応等に関するシンポジウムを共催し、薬剤耐性菌問題の現状や日本における取組について、一部講演を担当。</p>
<p>公益社団法人 日本獣医師会</p>	<p>全国55地方獣医師会(47都道府県、8政令市)を正会員とする。構成獣医師は、公務員、産業動物診療(団体、個人)、小動物診療、企業等、獣医師の全ての職域に及んでいる。本会の活動は、獣医師道の高揚、獣医事の向上、獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成を目的としている。</p>	<p>①平成28年11月17日に農林水産省等からの通知「薬剤耐性対策行動計画の周知と動物用抗菌性物質製剤の慎重使用の徹底について」及び「愛玩動物医療分野における薬剤耐性対策について」を地方獣医師会を通じて全国の会員獣医師に周知を図った。</p> <p>②AMR対策については、平成28年11月22日に本会の小動物臨床委員会において普及啓発活動等の対応策を、12月14日に産業動物臨床・家畜共済委員会でも農林水産省担当官からの説明を受けた後、同様に検討した。</p> <p>平成29年度は、“One Health”推進特別委員会の中に薬剤耐性(AMR)対策推進検討委員会を設置し、犬・猫等の診療における対応方策について検討する。また、産業動物臨床・家畜共済委員会では、畜産現場における抗菌剤の適正使用(AMR対策を含む)について検討する。</p> <p>③平成28年11月10・11日に北九州市で開催した第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議(日本医師会及び日本獣医師会を加えた4者が主催)において、世界及び国内における薬剤耐性(AMR)対策について議論した。</p> <p>④平成29年2月26日に石川県で開催した獣医学術学会年次大会(石川)において、教育講演「耐性菌を考える」を企画し、参加者への理解醸成に努めた。</p> <p>⑤本会会誌である日本獣医師会雑誌においては、農林水産省の協力により、平成28年9月号から「動物用抗菌性物質を取り巻く現状」をシリーズ企画として毎号掲載し、周知徹底に努めている。</p>
<p>一般社団法人 日本小動物獣医師会</p>	<p>日本全国の小動物を診療対象とした開業獣医師の団体。学術部、獣医事部、事業部などがあり、獣医師向けの講習会の開催、種々の啓発事業、学校飼育動物支援活動などを行っている。</p>	<p>学術部感染症委員会が、会報誌やホームページに抗菌剤の適正使用や薬剤耐性菌の現状についての解説記事を掲載し、啓発している。</p>

<p>一般社団法人 日本食鳥協会</p>	<p>食鳥産業における生産、流通の改善、消費の普及・増進等を目的に、昭和35年に設立。種鶏孵卵から生産加工、荷受け、小売りまでを縦断的に包含し、会員の国内生産に占めるシェアは95%とその太宗を占める。</p>	<p>農水省消費・安全局畜水産安全管理課の協力を得ながら、中央、地方の各種会合で、薬剤耐性対策に関する情報を紹介。</p>
<p>一般社団法人 日本植物防疫協会</p>	<p>農作物の病害虫防除に関する全国の指導研究機関及び業界関係者を会員とする団体。農薬の登録支援、知識・情報の普及啓発等、植物防疫に関する広範な活動を推進。</p>	<p>関連情報の収集に努め、会員への周知を検討。</p>
<p>協同組合 日本飼料工業会</p>	<p>飼料製造企業47社を会員とする協同組合。会員は傘下に73工場を持つ。</p>	<p>○平成28年10月20日「薬剤耐性対策行動計画の周知と動物用抗菌性物質製剤の慎重使用の徹底について」を本組合HPに掲載し組合員への周知、啓蒙を行った。</p> <p>○薬剤耐性(AMR)対策推進国民啓発会議での各省・団体の取組について、以下の会議等で紹介した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年11月8日技術委員会</li> <li>・平成28年11月14日職員ミーティング</li> <li>・平成28年11月17日理事会</li> <li>・平成28年11月24日中部支部会</li> <li>・平成29年1月19日理事会(諸外国のAMR対策)</li> <li>・平成29年3月16日理事会(抗菌性飼料添加物)</li> <li>・平成29年5月25日理事会(抗菌性飼料添加物)</li> <li>・平成29年8月31日技術委員会</li> <li>・平成29年9月21日理事会(抗菌性飼料添加物)</li> </ul> <p>○今後、農林水産省消費・安全局の協力のもと勉強会等を開催する予定。</p>

<p>公益社団法人 日本動物病院協会</p>	<p>動物病院と動物医療の充実のための継続教育事業、動物病院と動物医療に関わる専門職の資格付与事業、動物病院による地域社会への貢献を推進する事業、アニマルセラピーの推進及び調査研究事業を公益目的事業とする、動物病院の協会。</p>	<p>会員内外約3,000名に毎月送付している定期発送物への薬剤耐性対策関係資料を同封する。 本会が主催する講習会等において薬剤耐性対策に関する説明のための時間を設ける。</p>
<p>公益社団法人 日本動物用医薬品協会</p>	<p>動物用医薬品等の開発、改良及びその普及並びに調査研究の成果の活用を図ることにより、動物の衛生の向上を推進し、人と動物の共生の増進を通じて公衆衛生の向上に寄与することを目的とした動物用医薬品製造販売業者等の団体。</p>	<p>農林水産省等からの通知等については、会員所社に送付するとともに協会HPにも掲載。また、広報・機関誌にて耐性菌対策に関する国内外の情報を掲載し、紹介。これらの普及啓発活動については今後も継続して行うこととしている。</p>
<p>一般社団法人 日本養鶏協会</p>	<p>養鶏生産物の需給の安定、消費の促進及び養鶏に関する情報の収集、供給等を行い、もって養鶏経営の安定に資するとともに国民食生活の向上と養鶏産業の健全な発展に寄与することを目的とする。</p>	<p>協会のホームページ、協会の月刊誌、週刊誌、速報等を通じて情報を提供。</p>
<p>日本養鶏農業協同組合 連合会</p>	<p>畜産農家への配合飼料及び生産資材の供給。</p>	<p>会員に対して薬剤耐性対策における情報等の提供及び普及・啓発を行う。</p>
<p>一般社団法人 日本養豚開業獣医師協会</p>	<p>養豚専門の開業獣医師による団体で、養豚獣医療、生産現場の衛生レベルの向上に向けて取り組むとともに、消費者に向けた養豚、国産豚肉についての安全性についての周知を実施。</p>	<p>昨年に引き続き、会員に対して薬剤耐性菌及びその対策についての公的情報の普及啓発を行うとともに、本年度は補助事業としてAMR対策事業を受託し、特定飼料添加物に頼らない管理の実証試験及び先進的に特定飼料添加物無添加に取り組む優良事例を調査を行い、それらの情報をホームページなどで公表する。</p>



<p>一般社団法人 日本養豚協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養豚生産者の活動支援</li> <li>・国産豚肉消費拡大活動</li> <li>・種豚登録事業の実施</li> <li>・国等に対する要請活動等</li> </ul>	<p>生産者の集まる会合等において周知。</p>
<p>一般社団法人 日本養蜂協会</p>	<p>都道府県の区域を地区とする養蜂関係者が組織する団体。 会員数47団体。</p>	<p>平成29年9月から12月に全国9ヶ所で実施する当協会主催の地方大会において、みつばちの法定伝染病であるアメリカ腐蛆病予防動物用医薬品として平成29年9月に効能追加された抗生物質の適正な使用方法及び抗生物質の適正な管理を周知する説明会を実施する。</p>
<p>日本養鰻漁業協同組合 連合会</p>	<p>ウナギ養殖業の生産者団体。 安心・安全で美味しいウナギの生産やウナギ資源の保全・管理、ウナギ消費の拡大等、ウナギ養殖業の振興と発展を目的とした事業を行っている。</p>	<p>理事会の際に関係資料を配布する他、必要に応じてメール等で会員組合、会員組合員に対して情報提供する予定。</p>
<p>農場管理獣医師協会</p>	<p>家畜の生産段階(主に肉牛)における食の安全への取組を行っている。</p>	<p>過密飼育の解消をはじめとして、飼育環境の改善により家畜にストレスを与えない飼育と、ワクチン接種を行うことによる病気の発生予防により、動物用医薬品の使用低減を目指して活動。関与する農場に向けて、AMR関連情報を普及啓発する。</p>
<p>農薬工業会</p>	<p>国内の主要な農薬製造業者を中心として組織された任意団体。 安全かつ持続的な農産物の生産に資することを基本方針としている。</p>	<p>関連情報の収集に努めていくとともに、具体的な取組については必要に応じ今後検討。</p>